

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 14 日

公益社団法人 全日本トラック協会 御中

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

自動車運転者・建設業等に対する時間外労働の
上限規制に関する周知広報について（協力依頼）

日頃より、労働基準行政の運営について、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、厚生労働省において、令和 6 年 4 月より時間外労働の上限規制が適用開始となった自動車運転の業務、建設の事業に関して、荷主や発注者等の取引関係者による取引慣行の改善に向けた機運の醸成が一層図られるよう、新たに俳優の玉木宏さんを起用した PR 動画等を作成いたしました。

これまでも時間外労働の上限規制の遵守に向けた取組を促しながら、取引関係者に荷待ち時間の削減や適正な工期の設定等への理解と協力を呼びかけてきたところですが、今年度においては、特に取引関係者による取組に着目し、下記特設サイト及び各ポータルサイトを通じて情報発信を行ってまいります。

つきましては、周知用リーフレット及びポスターを送付いたしますので、特設サイト及び各ポータルサイトについて、各会員に対する周知の御協力をお願いいたします。なお、リーフレット・ポスターの数に限りがあることから、関係者等に周知いただく際には、特設サイト・ポータルサイトの URL をご活用ください。

また、玉木宏さんをイメージキャラクターに起用した周知用リーフレットやポスター等を広報誌等に掲載する場合には、本周知広報事業の受託者及び玉木宏さんの所属事務所等の確認が必要となりますので、事前に下記担当までご連絡等いただきますようお願いいたします。

○建設業・ドライバー・医師の働き方改革総合サイト「はたらきかたススめ」

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

○自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://driver-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

○建設業従事者の長時間労働改善に向けたポータルサイト

<https://kensetsu-roudou-jikan.mhlw.go.jp/>

(担当)

厚生労働省労働基準局労働条件政策課

濱田、佐藤

TEL 03-5253-1111 (内線 5525)

工事を発注される方 トラックを利用する発荷主・着荷主の方

貸切バスを発注される方へ

もっと！ はたらきかた ススめ！

Promote
Work Style
Reforms!

建設業従事者、
トラックドライバー、
バス運転者にも、

2024年4月から時間外労働の
上限規制が適用されています。

皆さまで力を合わせて、
働き方改革に取り組みましょう！

働き方改革
コンダクター
玉木 宏

建設業従事者



週休2日を確保可能な
適正な工期・代金による
工事の受発注をお願いします。

トラックドライバー



荷待ち・荷役等時間の短縮に向けた
取組をお願いします。適正な運賃・料金の
収受に向けた話し合いをお願いします。

バス運転者



行程やダイヤについて
話し合いをお願いします。





今、
始めよう!

発注者・荷主の皆さまに 取り組んでいただきたいこと

建設業従事者について

工期が短いと、
週休2日を
確保できない…

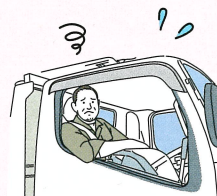


工事の受注・発注に当たっては、
週休2日を確保可能な
適正な工期の設定を。

工事の受注・発注に
当たっては、適切な金額
での契約を心がけましょう。

トラックドライバーについて

長時間の
荷待ちや
荷役作業が
負担…



荷待ち・荷役等時間短縮のため、
適切な日時指定、予約システム
の導入など効率化の工夫を。

「標準的運賃」を参考に、
運賃や荷待ち、荷役作業の
料金の見直しをしましょう。

バス運転者について

運行スケジュール
によっては、
休憩や休息が
とれない…



貸切バスや送迎バス、
コミュニティバスの発注の際は、
改善基準告示に沿った
運行ができるよう
行程やダイヤについて
バス事業者とよく話し合いを。

こちらも
チェック!

物流・建設業界では、新たなルールが始まっています。



新物流効率化法

物流効率化法
理解促進
ポータルサイト



✓ すべての荷主・物流事業者に物流効率化のため
に取り組むべき措置(積載効率の向上・荷待ち・荷役等
時間の短縮)についての努力義務を規定。

令和7年
4月施行

✓ 一定規模以上の荷主・物流事業者について特定
事業者として指定し、物流効率化の取組に関す
る中長期計画の作成、定期報告の義務を規定。

令和8年
4月施行予定

✓ 一定規模以上の特定荷主について、物流統括管
理者の選任の義務を規定。

令和8年
4月施行予定

改正建設業法

改正建設業法
ポイント
解説ページ



✓ 資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契
約書記載事項とする義務を規定。

令和6年
12月施行

✓ 資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」
に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は誠
実に協議に応じる努力義務(公共工事では義務)を規定。

令和6年
12月施行

✓ 適正な労務費等の確保と行き渡りのため、著しく低
い労務費等による見積りや見積り依頼の禁止を規定。

令和7年
12月までに施行

✓ 受注者にも工期ダンピングの禁止を規定。

令和7年
12月までに施行

▼ 詳しくは各種サイトをご確認ください。 ▼

はたらきかたススめ

建設業従事者、トラック・バ
ス・タクシードライバーの働
き方改革を進めるために
私たち一人ひとりができる
取り組みを掲載しています。



自動車運転者の 長時間労働改善に向けた ポータルサイト

時間外労働の上限規制
や改善基準告示ははじ
め、トラック事業者の方、
荷主の方双方に向けた
情報を掲載しています。



建設業従事者の 長時間労働改善に向けた ポータルサイト

建設業の概況や発注者
向け・建設事業者向け
情報、各種相談窓口等
に関する情報を発信し
ています。

